「無余地駐車」

災害を大きくする

「無余地駐車」ということばをご存じですか。これは、道路上に駐車する場合、車の右側に、通行可能な3.5㍍の余地がない状態で駐車していることをさして言うことばです。

このような場合は、他の車の通行が困難となり、交通のスムースな流れが阻害されますので、少なくとも、車の通行が可能な3.5㍍の余地を残して駐車することが、道路交通法で決められています。

最近、市内で、狭い道路に駐車した車が妨害して、消防車や救急車などの緊急自動車が通れないケースが目だっています。

5月20日夜、矢賀新町で大火がありましたが、消防車が違法駐車（無余地駐車）のマイカーに通行を妨害されたため、12世帯、36人が焼け出されたと報道されています。

消防車や救急車の活動は、市民の生命や財産を守ることが目的ですから、違法駐車は、市民生活を破壊するものといえるでしょう。

車を持っている人は、路上駐車する場合、指定された区域や法律で定められたか所に駐車してはならないのはもちろんですが、違反でなくても、他人の玄関先など、人や軽車両の出入りに困るような場所に駐車しないようじゅうぶん注意してください。

交通事故の防止と火災のような緊急時における交通の円滑をはかるために、車の所有者ひとりひとりが違反駐車や迷惑駐車をしないよう正しい駐車をしましょう。

また、車を持っていない人も、おたがいに注意しあって違法駐車や迷惑駐車をなくしましょう。

募　集

市役所職員

保母Ⅰ（47年度採用）◇申込み期限／7月14日◇試験日／7月30日（日）

保母Ⅱ（48年度採用）◇申込み期限／7月14日◇試験日／7月30日（日）

このほか、48年度採用予定の上級事務職・上級技術職・中級技術職などの職員も募集しています。

くわしいことは、市役所人事課（☎45—2111内線491・723）へおたずねください。

1972年度ミス広島

▩資格／学歴が高卒以上で、47年8月1日現在、満18歳以上25歳未満の未婚の女性。

▩応募範囲／①市内か近郊に住んでいる人。②市内に通勤・通学しているかそれと同じ状態にある人。

▩応募方法／①本人か推せん者が、所定の申込書に必要事項を記入し、47年5月1日以降の写真（上半身手札型）2枚を添えて申し込んでください②募集要綱と申込書は市観光協会事務局にあります。

▩申込み先／観光協会（大手町一丁目10—2平和記念公園レストハウス内　☎47—6738）

▩選出／ミス広島3名。

▩賞／ミス広島（3名）はハワイへ、ミス広島（1名）はフィリピンへ招待、そのほか副賞を贈呈。

▩締切りと審査／47年7月20日（木）に締め切り、7月下旬に審査。

▩発表／8月8日、広島市民球場で発表披露

沼田公民館寿大学生

47年度沼田地区寿大学の入学を、つぎのとおり受け付けます。65歳以上の人はどうぞ。

◇戸山寿大学／7月6日（木）午後1時30分から、戸山中央会館で。

◇伴寿大学／7月7日（金）午後1時30分から、沼田公民館で。

山火事予知ポスター

山林火災予防を国民一般に周知させ、森林愛護の必要性を強調した図案、標語を募集しています。だれでも応募できますので、ふるって応募してください。

▩応募締め切り／47年7月15日。

▩応募先／日本林業協会（東京都千代田区六番町7）。

▩入賞／◇1等2名——賞状と記念品（1万円程度）◇2等3名——賞状と記念品（5千円程度）◇佳作若干名——記念品。

このほか、用紙の大きさや色彩などの規格がありますので、くわしいことは市役所林業耕地課（☎45—2111内線938）へおたずねください。

健康

被爆者定期健診と手帳の更新

出張班／◇7月3・4・5日＝古田求道寺◇6・7日＝庚午中◇10・11・12・13・14・17日＝草津集会所◇18・19日＝井口集会所◇20・21・24・25・26日＝江波小◇27・28・31・8月2日＝宇品公民館。

受付けは午前9時から同11時45分までと午後1時から2時45分まで。

原爆センター班／◇7月3・4・5・6・7日＝舟入地区◇10・11・12・13・14・17・18・19・20・21・24日＝観音地区◇25・26・27・28・31・8月1・2・3・4日＝南観音地区。

受付けは午前9時から同11時45分までと午後1時から同3時15分まで。

日曜健診／◇7月2・16日　午前9時から正午までと午後1時から同3時まで。

定期予防接種

対象者／◇乳児（47年1月1日から同年3月31日までに生まれた生後3～5か月の人）＝ジフテリア・百日せき・破傷風（混合）1期◇幼児（46年1月1日から同年3月31日までに生まれた一期接種後12か月の人）＝ジフテリア・百日せき・破傷風（混合）2期◇乳児（46年10月1日から同年12月31日までに生まれた生後6～8か月の人）＝種痘1期。

期間／ジフテリア・百日せき・破傷風(混合)1期・2期＝47年7月1日から同年12月31日まで◇種痘1期＝9月1日から満2歳になるまで。

場所／市内の予防接種指定医療機関。

持参するもの／母子健康手帳（予防接種票がつづり込んである）

料金／無料。

このほか、くわしいことは、東・西・南の各保健所へお問い合わせください。

なお、沼田・安佐・可部の対象者には、後日、期日などをお知らせします。

国民年金保険料が7月分から変わります

いままで、国民年金保険料は1か月450円でしたが、ことしの7月分から550円になります。

したがって、所得比例制度に加入されている人も、現在の800円から900円になりますのでご注意ください。

このほか、高齢者の人で、五年年金をかけておられる人は、いままでどおり750円のまますえ置かれます。

なお、国民年金では任意加入の制度がありますので、将来の生活安定に役だてるためにぜひご加入ください。

くわしいことは、市役所年金援護課（☎45—2111内線295・575）へおたずねください。

ふにおちぬ不起訴処分に開く窓——検察審査会

詐欺、おどし、交通事故など、犯罪の被害にあって、警察や検察庁に訴えたが、裁判にかけてもらえない。どうもなっとくできない——こんな不満を持っている人はおられませんか。このようなとき、泣き寝入りしないで検察審査会へご相談ください。

検察審査会は、民間人の代表者が、不起訴処分のよしあしを審査するのがおもな仕事の一つです。検察審査会は、そのために、不起訴記録を調べたり、必要に応じて証人を呼んだり、実地見分をしたりして議決をします。これを参考にして、検事正が起訴すべきだと判断したときは、起訴の手続きがとられます

くわしいことは、広島検察審査会事務局（上八丁堀2—43広島地方裁判所構内　☎21—2411）へおたずねください。

広島市政と市民

7月1日号　No. 417

納期をお忘れなく

固定資産税／都市計画税　第2期（納付期限 7月31日）

国民年金保険料 4・5・6月分（納付期限 7月31日）

粗大ゴミを収集します

ことしは夏・秋の2回実施

市では，平素収集していない一般家庭の粗大ゴミ（テレビ・洗たく機などの電気製品や自転車、家具、建具など）を、ことしは、夏秋の2回収集します。家庭で不要になったものを処分し、へやを少しでも広く使いましょう。

みなさんに持ち出していただく日は、学区ごとに、つぎのように決めましたので、各町内の集積場所へ、決められた日に出してください。持ち出し日や集積場所をまちがわれた場合は収集できません。

持ち出された粗大ゴミは、悪天候などにより、収集作業が困難な場合をのぞいて、火曜日までの3日間で収集する予定です。

▩**学区別実施日程**

◇中島・袋町・幟町・基町・竹屋・千田各学区＝7月2日（日）と10月1日（日）◇戸坂・大州・荒神・白島各学区＝7月9日(日)と10月8日（日）◇元宇品・宇品東・皆実・中山・矢賀・翠町各学区＝7月16日（日）と10月15日（日）◇舟入・神崎・本川・広瀬・大河・楠那・仁保各学区＝7月23日（日）と10月22日（日）◇宇品西・吉島・背崎・尾長各学区＝8月6日（日）と11月5日（日）◇己斐・草津・古田・井口・庚午各学区＝8月13日（日）と11月12日（日）◇牛田・江波・南観音・比治山・段原各学区＝8月20日(日)と11月19日（日）◇天満・福島・観音・中広大芝・三篠各学区＝8月27日（日）と11月26日（日）

▩**集積場所**

市役所清掃局へ届出済の集積場所としますなお、現在まで集積場所を届け出ていない場合や届け出た場所を変更される場合は、あらかじめ清掃局と相談してください。くわしいことは、市役所清掃局業務第二課（☎45—2111内線682・318）へお問い合わせください。

清潔で明るい町に

シンボルマーク決まる

市では、平和都市広島にふさわしい清潔で明るい町づくりをめざして、全市民参加のシティ・クリーニング・キャンペーンを展開することにしています。このキャンペーン（運動）の気運を盛りあげるため、広く一般からシンボルマークを募集したところ、全国から416点の応募がありました。

この応募作品は、審査委員会を開催し、慎重に審査しました。その結果、入選1点、佳作5点が決まりました。

▩**入選と佳作当せん者**

入選　小池モトオ（東京都文京区本郷4—28—14）25歳　デザイナー

佳作　山根幸治（舟入幸町5—24）
藤田史郎（岡山市下足守485）
髙杉　要（天満町2—25）
中山静児（神戸市灘区高徳町）
奥田龍夫（安佐郡佐東町八木）

▩**入選作品の説明**

シティ・クリーニング・キャンペーンの頭文字Cを図案化したもので、円は運動への融和、団結を表わし、鳥は飛躍、発展を力強く表現したものである。

ご家族で夏まつりへ

▩**七夕まつり**▩

◇とき／7月1日（土）～7月9日（日）

◇ところ／市内各商店街

▩**港まつり**▩

◇とき／7月16日（日）

◇行事内容・ところ・時間／①吹奏楽・バトントワリング＝市営さん橋、午前9時から同11時まで②海上保安大学校練習船「こじま」の見学と体験航海＝市営さん橋、午前9時から午後4時まで③写生大会＝元宇品小学校、午前9時から正午まで④写真撮影会＝市営さん橋、正午から午後2時まで⑤市中パレード＝本通り、午前11時半から正午まで⑥花火大会＝出島町、午後8時から同9時半まで。

▩**写真コンテスト**▩

◇期間／7月1日から8月8日まで。

◇締め切り／8月26日。

◇題材／夏まつり行事。

◇応募先／市観光協会（大手町一丁目10—2平和記念公園レストハウス内　☎47—6738）

くわしいことは、市役所観光課内祭委員会（☎45—2111　内線 347）へおたずねください。

会と催し

一日総合相談室

とき／7月14日（金）午前10時から午後4時まで。

ところ／市役所本庁舎3階講堂。

相談内容／国・県・市の仕事に対する苦情や要望、税金、借地借家、相続、離婚、身体障害者や精神薄弱者の更正、交通事故、電気・ガスなどのいろいろな問題。

一日心配ごと相談所

とき／7月10日（月）午前10時から午後4時まで。

ところ／社会福祉センター（千田町一丁目9—43）

相談内容／家庭の人間関係、青少年の問題、離婚問題、その他個人的な悩みごと。

相談員／カウンセラーなど約20名。

愛犬交換会

犬がほしい人、犬がいらなくなった人はおいでください。

とき／7月9日（日）午後1時から同4時まで。雨天でも行ないます。

ところ／東保健所構内（富士見町11—27）

なお、当日は犬の登録、狂犬病予防注射、健康診断、飼育相談なども行ないます。

くわしいことは飼犬管理事務所（☎43—6058・41—1151）へおたずねください。

編集・発行／広島市秘書室広報課（電話代表45—2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和47年7月1日

広島市政と市民

7月15日号 No 418

人口と世帯

人口	608,765
男	302,757
女	306,008
世帯	217,362

昭和47年5月31日現在

すくすくと若芽を伸ばそう

「青少年によい環境をあたえる運動」を展開

最近の青少年をとりまく社会環境は、決して好ましいものではありません。シンナーを悪用する青少年はいっこうにあとをたたず、また、有害なマスコミがはんらんしている現状は、心身ともにまだ成熟していない青少年にとって、はかりしれない悪影響を及ぼしているのではないでしょうか。青少年の明るいのびのびとした成長を助け、見守り、育てることは、わたくしたちおとなの責任といえましょう。

七月一日から一か月間、全国的に「社会を明るくする運動」が行なわれています。広島市では、この運動の中で、学校が夏休みになる時期をとらえ、広島市青少年問題協議会や地区青少年健全育成連絡協議会などの関係団体が協力して、全市民の参加を得て、地域環境の浄化活動を行ないます。これを強力に推し進めるため、七月二十二日から二十八日までの一週間広島市独自で「青少年によい環境をあたえる運動」を展開することになりました。

この運動では、まず、七月二十二日に、市長をはじめ関係者が街頭に立って、チラシやワッペンを配布して、市民のみなさんへ協力を呼びかけます。また、この運動期間中ずっと各地域をまわって地域環境を点検し、青少年にとって有害なものを取りのぞくため、浄化活動を行ないます。さらに、運動の成果をまとめて発表することにしています。

青少年をすくすくと伸ばすためみんなが理解と協力を示し、明るい地域づくりを進めたいものです

7月22日から1週間

白ポストに捨てられた悪書を点検、整理する青少年健全育成協の人たち＝本川地区で。

「青少年によい環境をあたえる運動」のシンボル・マーク

市民のしおり ②

戸籍関係の届――その二

転籍届

本籍を移す場合①同一市町村内では転籍届一通②他の市町村へ移す場合は、転籍届二通と戸籍謄本二通③届け出は、筆頭者と配偶者が記名・押印する。

その他の戸籍届

養子縁組届・養子離縁届・認知届・分籍届・後見開始届・就籍届失踪届などがある。

以上、どの届けも本籍地か所在地の市町村役場へ提出する。広島市で届ける場合は、戸籍課か支所（市民係）へ提出する。

戸籍相談コーナー

戸籍課ではことし六月から相談コーナーを設けて、いろいろのご相談に応じています。お気軽にご利用ください。

戸籍謄・抄本の請求

①戸籍謄・抄本は、住所地ではとれないから、本籍地の市町村役場へ請求する②広島市に本籍がある人は、戸籍課か支所の窓口へ請求（電話での申し込みもできる）すれば、およそ一時間以内に受け取れる③戸籍課へ請求する際、申し出があれば、翌日（休日をのぞく）希望の出張所で受け取ることもできる④広島市以外に本籍がある人は、現金かかわせで、本籍地の市町村役場へ請求する⑤手数料は戸籍謄・抄本の枚数一枚につき五円。

くわしいことは、市役所戸籍課（☎四五―二一一一内線二五二・四五三）へおたずねください。

編集・発行／広島市秘書室広報課（電話代表45―2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和47年7月15日

守ろう 快適な生活環境を

公害——その現状と対策

快適な生活環境——それは、わたくしたちが日常生活を営むうえでもっとも望むことです。

しかし、人口や産業の集中する都市では、この快適な環境が多かれ少かれ損われているのが現状です。全国的にみても、有害物質の排出で、空気や水が汚染され、人の生命や健康がおびやかされているところさえあります。

こうした公害に悩む都市に比べれば、わたくしたちの広島市は、それほど深刻な公害はないといえるかもしれません。だからといって手をこまねいているわけにはゆきません。市民の生活環境を守り環境が悪くなるを未然に防ぐのが市行政の大きな課題の一つです。

市では、単に、公害問題だけでなく、もっと広い視野から、真に快適で住みよい都市づくりをめざしています。

苦情の多い騒音・悪臭

四十六年度に、市民から申し出のあった公害関係の苦情などは、四〇八件でした。もっとも多かったのは「騒音」で、「悪臭」「ばい煙」「振動」などの順となっており、いずれも市民の身近かな事案がめだっています。

騒音や悪臭は、人の主観に左右される心理的要素の大きい公害でとくに悪臭は、客観的な数値で規制する基準がなく、解決を困難にしています。

現在、市内での騒音や振動の苦情は、工場や事業場、建設作業場などがおもな発生源になっています。また、悪臭の発生源となっているものは、魚かす工場やカキがらの集積場、養鶏場などです。

今後は、急増する自動車の交通騒音、新幹線開通に伴う列車の騒音や、ジェット機が就航した場合の航空機の騒音が、新たな問題として提起されてきそうです。

昭和48年度公害発生状況

症状軽い大気汚染

市では、四十二年度から広島大、学医学部公衆衛生学教室に委託して、降下ばいじん量や亜硫酸ガス濃度の調査を続けています。

これによりますと、降下ばいじん量、亜硫酸ガス濃度とも、横ばい状態から最近では、減少する傾向にあります。また、他の大都市と比べても、はるかに低い数値を示しています。

しかし、市内の他の地区に比べて、吉島南部地区の降下ばいじん量はめだって多く、地区住民の健康に影響が出ています。市では、これらの住民の健康診断を実施するとともに、原因となっている清掃事務所の焼却炉を改造し、煙道にばい煙防止装置をとりつけて、施設の改善をはかりました。現在では、同地区の降下ばいじん量がかなり減ってきています。

降下ばいじんや亜硫酸ガスなどの大気汚染が低下している反面、自動車の排気ガスによる大気汚染は、すでに大都市なみに進んできています。

今後は、自動車のエンジンや燃料の改善とともに、総合的な交通問題の対策が大きな課題となるでしょう。

とりもどしたい「水の都」

広島市で、もっとも進んでいるのが水質の汚濁です。

広島は、古くから「水の都」として、その清流をうたわれてきました。

しかし、人口や産業の集中により汚水排水量が多くなり、下水道の未完備とあわせて、河川の水質は汚染されてきています。この影響は海にまでおよび「赤潮」などの原因ともなっています。

市内の河川では、猿猴川の汚染が一番進んでおり、ついで太田川放水路となっています。

大気汚染観測の新兵器「ブルースカイ号」

最近の大気汚染を監視するためには、多種多様な、総合的な測定が必要です。しかも、迅速に測定しなければなりません。

このたび、市で購入した大気測定車ブルースカイ号は各種の測定機器を積んでおり、市内の各地に移動して観測にあたることになっています。

広島市の環境保全対策

四十二年度に、一係として設けられた公害担当部門は、現在、環境保全部として、二課一試験所、職員も四十三名の大きな組織となっています。また 施設・設備も年々整えられ、着々と成果をおさめています。

今年度、新たに、水質調査艇や大気測定車を購入し、調査活動はいっそう充実するものと期待されています。

市では、いろんな公害を発生する企業や、そのおそれのあるところを定期的にパトロールし、監視や規制を強め、あわせて指導にも当るほか、いろいろな調査によって現状を握し、将来の対策に役だてることにしています。

また、わたしたちの生活環境を守るため、シティー・クリーニング運動や都市美化を推進するとともに、ネズミやハエ・カ・ゴキブリなどの駆除、環境保全の普及啓もうをはかることにしています。

このほか、市役所の内部や市民のみなさんとの連携を密接にして全市あげての環境保全対策に取り組んで行きます。

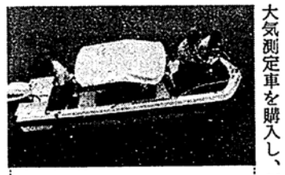

水質調査や底質調査に活躍する水質調査艇「ブルーリバー号」

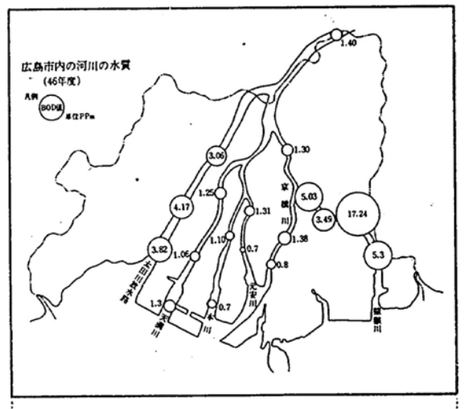

BOD（生物化学的酸素要求量）とは

水中の汚物を食べて無害なものにするために、好気性微生物が必要とする酸素の量。この数値が大きほど川が汚れていることを示します。

おとしよりに幸せを

ひとり暮しの老人に朗報

巡回相談や介護人の派遣

市では、おとしよりの幸せを願って、ひとり暮しの老人のための「巡回訪問相談事業」や「介護人派遣事業」を実施することになりました。

巡回相談事業は、ひとり暮しの状態にあるおとしよりの家庭を巡回相談員が訪問し、生活や身のうえ相談、安否の確認を行ない、孤独なおとしよりに健全で安らかな生活を営んでもらうことを目的とした制度です。

この巡回訪問を必要とする人は現在、市内に約二千人おられますが、これらの家庭を、受持ちの相談員が週三回程度訪問する予定です。

いっぽう、介護人派遣事業は、おおむね六十五歳以上の低所得者で、介護する人が得られないひとり暮しの老人が、一時的な病気などで介護を必要とする場合に、介護人を派遣する事業です。派遣された介護人は、食事やそうじなどの身のまわりの世話をしたり、生活必需品などの買物や病院との連絡などのお世話をします。

近所に介護人を必要とするおとしよりがおられましたら、地区担当の民生委員、巡回相談員、市役所老人福祉課のいずれかへお知らせください。介護人の派遣は無料です。

これらの制度のくわしいことは市役所老人福祉課（電四五—二一一一内線八七三・二五九）へおたずねください。

家族の所得制限を撤廃

老人医療費補助対象範囲を拡大

八月から、老人医療費補助の対象範囲をひろげることにしました。いままでは、七十歳以上のおとしよりで、本人と本人の配偶者や扶養義務者の所得が基準以下の人に対して、医療費の自己負担額の全額を補助していましたが、八月一日からは、市の独自の施策として、おとしより本人の所得制限（給与所得の場合、年収五十九万八千円以下）だけを残し、配偶者と扶養義務者の所得制限を撤廃します。

また、六十五歳以上の重度心身障害者も、所得が基準以下であれば補助対象にすることにしました。

これらの対象者となられる人には、七月末に、直接本人あて「老人医療費受給資格証」と医療費の請求のしかたなどを書いた「お知らせ」をお送りすることにしています。

しかし、特別被爆者健康手帳を持っている人と、生活保護法による保護を受けている人は、医療費の自己負担がいりませんので、対象者にはなりません。

なお、対象者が病院などの医療機関で保険証を使って診療を受けたり、薬剤などの支給を受けりした場合に、国民健康保険の被保険者で三割（自己負担額全額）、社会保険の被扶養者などで五割（自己負担額全額。ただし、組合健保や共済組合から付加給付のある人は、その額を控除したもの）が補助の対象となります。

くわしいことは、市役所老人福祉課（電四五—二一一一内線八七三・二五九）へおたずねください。

健康で幸せに

被爆者子宮ガン検診

とき／七月二十七日（木）午後一時から同二時半まで。

ところ／広島医師会館（観音本町一丁目）

対象／原爆被爆者。

申込み方法／原爆手帳と印鑑を持参のうえ、原爆センター（市役所北隣り）で、あらかじめ受診券をお受けください。

検診／受付け順に四十名まで。

くわしいことは、原爆センター（電四三—二四五一内線二〇）へお問い合わせください。

定期予防接種

対象／可部町内の人で、四十六年十月一日から四十七年一月三十一日までに生まれた人。

種別／ジフテリア・百日せき・破傷風混合 一期。

とき／七月二十五日、午後一時三十分から同三時まで。

ところ／可部支所。

食中毒に気をつけよう

ことしも「警報」を発令

ことしも食中毒のシーズンになりました。食中毒は年中発生していますが、とくに、細菌による食中毒は、つゆどきから秋にかけての夏場に多く発生します。

昨年一年間に広島県で発生した二十九件の細菌性食中毒のうち、二十件が、六月から十月にかけて発生しています。

そこで、市では、昨年に続いてことしも六月から十月までの五か月間、県と協力して、とくに食中毒の発生しやすい日に、「食中毒警報」を、新聞、テレビ、ラジオをつうじてお知らせします。

この警報は、過去の食中毒事例をもとに、気温や湿度、不快指数などを計算して発令するもので、昨年は五回、のべ二十九日間にわたって警報が発令されました。

警報発令中は、とくに、つぎの三原則を守り、食中毒を防ぎましょう。

一 清潔——菌をつけない

食中毒を防ぐ第一条件は、清潔にすることです。調理する前には忘れずによく手を洗い、清潔な台所で調理しましょう。

二 迅速——菌をふやさない

調理は新鮮な材料を使い、早く調理して早く食べましょう。

また、冷蔵庫を過信してはいけません。冷蔵庫で保存するときは摂氏五度以下に冷やさないと効果がありません。

三 加熱——菌を残さない

食べものはなるべく熱を加えて調理し、菌を殺してしまいましょう。また、まな板、ふきん、食器などは、熱湯や殺菌剤で菌を殺しましょう。

食中毒など、食べものが原因でおこる病気は、食品に対するこれらの衛生知識の不足や、ちょっとした不注意によっておこります。

日ごろから、ネズミ、ゴキブリハエなどの駆除を心がけ、食品を扱う人、食べる人のすべての人が常によく注意して、みんなで食中毒のない健康な夏を過ごしましょう。

ご利用ください

中元資金特別融資

中小企業経営者のみなさん、中元資金の準備はおすみでしょうか広島県信用保証協会では、中小企業の資金調達を円滑にするため、中元資金特別融資の申込みを、八月十五日まで受け付けていますので、ぜひご利用ください。

この融資のあらましは、つぎのとおりです。

金額／五百万円以内。

貸付け利率／年七・二五％

保証料率／年一・二八％。

貸付け期間／四か月。一時払いか分割払い。

取扱い金融機関と受付け／広島銀行、中国銀行、山口銀行、広島相互銀行、呉相互銀行、広島信用金庫、呉信用金庫、呉中央信用金庫広島市信用組合の各本・支店と広島県信用保証協会。

くわしいことは、各取扱い金融機関か広島県信用保証協会（電二八—五五〇一）へおたずねください。

企業診断・経営相談・金融相談

市では、経営の合理化や近代化体質改善の指導、金融の相談など中小企業経営者の立場になって、ご相談に応じています。

とくに、経営上の立ち入ったご相談には、中小企業経営診断員がみなさんの商店や工場におうかがいして診断や指導を行ないます。この場合、診断日数は一日～三日間で、無料です。

また、金融面では、「設備近代化資金融資」「経営安定資金融資」「公害防止資金融資」「中小企業協同組合融資」「同和地区中小企業融資」の各制度を設け、みなさんのご利用をお待ちしています。

くわしいことは、市役所商工相談課（電四五—二一一一内線三三六・三三七・六〇五）へお問い合わせください。

用途地域が変わります

建物の適切な配分を

この変更は、現在の用途地域を全面的に改めるのではなく、あくまでも現在の用途地域を基本として考えるもので、都市の現状と将来の土地利用などを考え合わせながら、建物の使いみちをより適切に配分しようとするものです。

人口や産業が集中する都市では放っておくと、いろいろな使いみちがある建物や、いろいろなかたちを持った建物が無秩序に建築され、その結果、騒音・悪臭・日照障害などの問題が生じ、すまいの環境が悪くなります。また、生産交通・レクリエーションなどの都市機能が入りまじって、非常に住みにくい、不便な町になります。

したがって、このような悪い現象が起こらないように、建物を建てるときに、あらかじめ守らなければならない最低限のルールを定めたものが用途地域です。

この用途地域は、都市計画法に基づいて都市計画決定し、建築基準法によって、それぞれの地域の建築が規制されることになっています。

このたびの変更は、建築基準法の改正によって行なわれるもので建物の用途制限を細分化し、すまいの環境をよりよくしようということが大きなねらいです。

いままでの建築基準法では、四つの基本地域と二つの専用地区で建築規制を行なってきましたが、四十五年の建築基準法の改正では八つの用途地域が基本地域になりそれぞれの地域にふさわしい建物の使いみちやかたちをきめ細かく規制しようとするものです。

この用途地域の変更は、原則として、市街化区域内を対象として決定する予定です。また、変更は来年の十二月末までに実施することになっており、広域的・総合的な見地から、広島市をはじめ、呉市・大竹市と近隣の十五町が同じ時期に変更することにして、その作業を進めています。

なお、それぞれの地域内での建築規制は、後日、お知らせする予定です。

くわしいことは、市役所都市計画課（☎四五―二二一一内線四七五）へおたずねください。

用途地域の新旧表

旧用途地域		新用途地域
住居地域	→	住居地域
住居専用地区	→	第一種住居専用地域
	→	第二種住居専用地域
商業地域	→	近隣商業地域
	→	商業地域
準工業地域	→	準工業地域
工業地域	→	工業地域
工業専用地区	→	工業専用地域

調査員を募ります

市営店舗入居者

店舗名／戸坂東浄店舗。
所在地／戸坂町三〇八番地の二。
面積形状／住宅つき店舗。
店舗二七・〇〇平方㍍、住宅二九・一六平方㍍。
月額家賃／一万八千三百円。
募集業種／美容。
募集戸数／一戸。
受付け期間／七月十九日から七月二十一日（午前九時～午後五時）
申込みの資格／①市内に住み、独立の生計を営む人②店舗を経営するだけのじゅうぶんな能力や経験がある人③年間の総所得金額の十二分一の額が、月額家賃の三倍以上ある人④美容師の免許を持っている人。
申込み方法／市営店舗入居申込書（市住宅管理課にある）のほか、事業所得証明書、市民税の納税証明書、住民票の写し、美容師免許証の写しを添えて、市役所住宅管理課へ提出すること。
くわしいことは、同課（☎四五―二一一一内線四九二）へおたずねください。

児童・生徒の発明くふう作品

子どもたちに、科学的にものを見る力や新しいものをつくりだす力を養ってもらうために、毎年、児童・生徒発明くふう展が行なわれています。学校や家庭などの日常生活から生まれたアイディアやくふうを生かした作品を多数出品してください。
応募資格／市内の小・中・高校の児童・生徒。
申込み方法／各学校ごとにまとめて、申込書を市役所商工課（国泰寺町一丁目六―三四）へ。
申込み期限／九月三十日（土）
賞／市長賞ほか多数。
くわしいことは、市役所商工課（☎四五―二一一一内線六九三）へおたずねください。

集金事務受託者

職務内容／水道料金などの集金業務。
募集人員／男子二名、女子一名。
応募資格／①心身ともに健康な満二十五歳以上の人②連帯保証人二名と保証金五万円を預託できる人
待遇／①月額約四万円②奨励金年二回支給③その他手数料支給制度がある。
受付け／七月十五日から七月二十日まで、水道局料金課（基町九―三二）で。
提出書類など、くわしいことは水道局料金課（☎二一―四二一一内線二三五）へおたずねください

市現業員

職務内容／シ尿・ゴミの収集、下水管の清掃作業などに従事する。
応募資格／昭和七年四月二日以降に生まれた心身とも健康な、日本に国籍がある男子。
募集人員／約十名。
採用期日／九月一日以降、欠員に応じて順次採用する。
申込み期限／七月二十九日（土）
試験の方法・期日／面接試験と身体検査を八月九日（水）に行なう
このほか、申込み手続きなど、くわしいことは市役所人事課（☎四五―二一一一内線四九一・七二三）へおたずねください。

県美術展作品

受付日時・場所／八月十二・十三日の二日間。午前十時から午後四時まで、県立美術館で。
作品種目／日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真、デザイン。
作品規格、出品点数、出品料、応募資格などを記載した開催要項や出品申込書は、市教育委員会社会教育課、県立美術館、中国新聞社受付けにあります。

犬の登録を協力ご調査

最近、犬にかまれて負傷する事故が新聞やテレビなどで報道され犬による公害として、大きくクローズアップされています。ご存知のように、生後九十一日以上の犬は狂犬病予防法により、登録や予防注射をすませて飼うことが義務づけられています。

市では、去る四月に狂犬病予防注射をいっせいに実施しましたが、まだ未登録のまま犬を飼っておられる人（とくにペット犬が多い）があるようです。

このような未登録の犬を調査するため、七月から八月末まで、市職員やアルバイト学生を調査員として、㊥門標（四十七年度は黄色）を目標に戸別訪問をしますので、ご協力ください。

調査の際、未登録の犬を飼っておられる場合は、期限付き通知書（勧告書）を交付して、その期限内に登録や注射をしていただくことになります。未登録の犬を飼っておられる人は、すぐに近くの開業獣医か飼犬管理事務所で、登録や注射をすませておいてください

なお、すでに登録や注射をすませておられる人は、もう一度、門標が玄関に標示されているかどうかをお調べください。

このほか、くわしいことは飼犬管理事務所（☎四三―六〇五八・四一―一一五一）へおたずねください。

あて名は正確に

迷い子郵便が全国で一日三十二万通もあります。あて名を書くときは、まず、郵便番号から書き出し、〇〇荘、〇〇様方、さらに、棟や室番号まで必ず書いてください。

なお、沖縄県の本土復帰に伴い、郵便番号制が実施されていますので、沖縄県あての郵便物にも必ず郵便番号を記載してください。沖縄県の郵便番号簿は、もよりの郵便局か中央郵便局にあります。

また、合併して、新たに広島市になった町の郵便番号は従来と変わっておりません。

このほか、郵便物がスムースに配達できるよう、必ず表札を出しておいてください。

広島市政と市民

8月1日号 No 419

納期をお忘れなく

市・県民税	2期分
下水道事業受益者負担金	2期分

（納付期限　8月31日）

平和な世界の実現を

8月6日の式典へご参列ください

平和宣言をあげる山田市長

あれから27年。一瞬にして20数万の尊い生命を奪い、町を廃虚におとしいれ、そして、いまなお多くの人々を苦しめている原爆――ことしもまた、あのいまわしい8月6日が訪れてきます。

いまや広島は、27年前の廃虚からたちなおり、近代都市としてめざましい発展をとげています。しかし、人の心や身体に焼きついた原爆の傷あとは、決して消し去ることはできません。

わたくしたちは、被爆された人や遺族の人の苦しみ、広島の礎となられた多くの犠牲者のみたまに応えるためにも、二度とあのような悲惨な状態を起こさせてはなりません。

わたくしたち生き残った者や新しい世代を生きる者は、被爆者や遺族のみなさんの体験を生かし、強い決意を持って、平和な世界の実現に向かって、あらゆる努力を払う責務があると思います。

8月6日には、平和記念公園で原爆死没者慰霊式と平和祈念式が開かれます。ことしも①式典の冒頭に市長が慰霊碑へ新しい死没者名簿を奉納するさい、被爆者遺族代表男女各ひとりが名簿奉呈をする②市民代表約50人が流れ献花を行なう――など、おごそかなうちにも実りある式典にするよう計画していますので、市民のみなさんが多数ご参列くださるようお願いします。また、原爆が投下された8時15分には、家庭でも職場でも、原爆で亡くなられたかたがたのめい福を祈って、いっせいに1分間の黙とうをささげていただくようお願いします。

式の順序はつぎのとおりです。

とき／8月6日　午前8時開式

ところ／平和記念公園（中島町）

開式

広島市原爆死没者名簿奉納／広島市長　遺族代表

式辞／広島市議会議長

献花／広島市長　広島市議会議長　遺族代表

被爆者代表：内閣総理大臣　衆議院議長　参議院議長　広島県知事　広島県議会議長　一般参列市民代表約50人

黙とう　遺族代表による平和の鐘の打鐘

平和宣言／広島市長

放鳩（約1,500羽）

あいさつ／内閣総理大臣　衆議院議長　参議院議長　広島県知事　広島県議会議長

ひろしま平和の歌／吹奏楽団（約100人）合唱団（約500人）

閉式

8月5・6日　原爆死没者の供養行事へおいでください

広島戦災供養会では、原爆死没者の供養行事をつぎのとおり行ないますので、ご遺族のみなさんは多数ご参拝いただき、原爆死没者のごめい福をお祈りください。

▪とき／8月6日午前6時30分開式、同7時30分閉式。

▪ところ／原爆供養塔前（平和記念公園内）

また、各宗派別の供養行事は、つぎのとおりです。

◇8月5日／真宗西本願寺派＝午後8時から

◇8月6日／神社庁＝午前8時30分から、大本教＝午前9時から、浄土宗＝午後6時から真言宗＝午後6時30分から、真宗東本願寺派＝午後7時から、キリスト教（プロテスタント）＝午後7時30分から、日蓮宗＝午後8時から、曹洞宗・臨済宗＝午後8時30分から。

夏の夜をご家族つれで楽しく

花火大会

◇とき／8月7日（月）

◇ところ／太田川放水路高水敷き（三滝橋・新庄橋間）

◇行事内容／バトントワリング・吹奏楽（午後6時半から）花火大会（午後8時から同9時半まで）

歌と踊りの夕べ

◇とき／8月8日（火）午後5時半から同9時半まで。

◇ところ／広島市民球場。

◇行事内容／72年度ミス広島披露、民踊盆踊大会、吹奏楽、歌謡ショー。

◇入場整理券は、市役所本庁受付け、各支所、各出張所、観光課にあります。

平和公園一帯を交通規制

8月6日を静かな祈りの日に

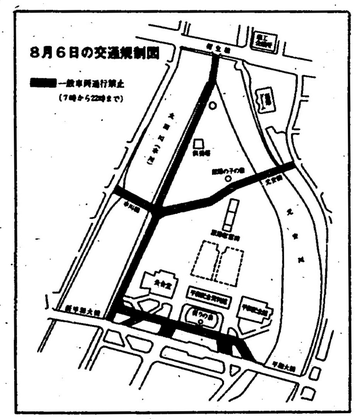

8月6日の平和記念日には、おとしよりでも安心して原爆慰霊碑に参拝していただけるよう、中島町平和公園一帯で、午前7時から午後10時まで、一般車両の進入禁止など、大幅な交通規制が行なわれます。

当日は、全国からたくさんの参拝者が平和公園を訪れることが予想されますので、平和公園前など、近くを通行する車の運転者はじゅうぶん注意して、交通事故のないよう安全運転を心がけてください。また、みだりに警笛を鳴らしたり、騒音を発したりして、静かな祈りの場の雰囲気をこわすことのないようにしましょう。

× ×

歩行者も運転者も、交通ルールを守り、事故が起こらないようにみんなが協力しましょう。

編集・発行／広島市秘書室広報課（電話代表45―2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和47年8月1日

被災者のみなさんにお見舞いを申します

災害復旧に全力を

このたびの集中豪雨により、市内各地で大きな被害がでましたが、とくに、安佐町や可部町の被害がひどく、多くの人が被災されました。

市では、このたびの災害に対して、災害救助法に準じた救済活動を行なったり、ちょうど開会中であった市議会にはかって、約2億2,600万円の被害復旧のための経費を支出したりすることにしました。また、9月市会にも、約1億6,900万円の補正予算を計上することにしており、災害の復旧に全力を傾けることにしています。

つゆも明け、暑い夏になりましたが、被災者のみなさんが一日も早く、このたびの災害から立ち直られるようお祈りします。

災害復興住宅資金のご利用を

住宅金融公庫では、災害で家屋に損害を受けた人に、住宅の建設資金や補修資金の貸付けを行なっていますのでご利用ください。

お問い合わせは、住宅金融公庫広島支所（上八丁堀6―76　☎21―8151）へどうぞ。

募ります

動物画コンクール作品

画題／安佐動物公園の動物か園内風景。

募集期限／8月30日（水）まで。

応募資格／小学校児童や幼稚園・保育園園児

応募上の注意／①画具はクレヨン、水彩、パス類とする②画用紙は四ツ切とする③ひとり1点とし、学校名、学年、住所、氏名を裏面に明記して送付すること。

送付先／安佐町後山　安佐動物公園（〒731―33）

審査／9月上旬。

表彰／①金賞＝各学年2点、幼稚園・保育園4点、計16点②銀賞＝各学年5点、幼稚園・保育園10点、計40点。

くわしいことは、安佐動物公園（☎後山49）へおたずねください。

電話帳早見コンクール参加者

とき／8月26日（土）午後1時30分から。

ところ／商工会議所1階ホール。

募集人員／100名（申込み多数のときは抽せん）

参加資格／15歳以上（電々公社員をのぞく）

コンクールの方法／広島市版の電話帳を使用して、制限時間内に「番号しらべ」を行なう

申込み方法／広島市外電話局統計課コンクール係（基町6―14　☎26―4448）へ、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入してハガキ（電話でもよい）で申し込むこと。

受付け期限／8月19日（土）

表彰／入賞者には賞状・賞品、参加者全員に参加賞をさしあげます。

くわしいことは、市外電話局コンクール係（☎26―4448）へお問い合わせください。

児童手当の請求は早めに

この制度は、児童を養育している人に児童手当を支給して、家庭での生活を安定するとともに、次代の社会をになう児童の健全な育成と資質の向上をはかろうとするものです。支給条件に該当している人は、もれなく申請してください。

◇児童手当が受けられる条件

1　児童の養育者が日本国民で、市内に住民登録のある人。

2　18歳未満の児童を3人以上養育し、3人目以降の児童が、42年1月2日以後に生まれた児童がいる人。

3　47年度の市民税に関する所得（46年1月1日から同年12月31日までの所得）が、つぎの表の所得に達しない人。

扶養親族等	所得額	扶養親族等	所得額
3人	1,707,000円	5人	1,977,000円
4人	1,842,000	6人	2,112,000

※「扶養親族等」とは、所得控除の対象とされた、配偶者と扶養親族の合計をさす。

※「所得」とは、その収入を得るために必要な経費（たとえば、農業者の場合は肥料代等給与所得者の場合は給与所得控除額）を控除したあとの額に配当などの所得を合計して、雑損などの諸控除を差し引いた所得をさす。

◇児童手当の額

児童手当の月額は、3人以上の児童のうち出生順にかぞえて、3人目以降の児童（42年1月2日以降の出生児）ひとりについて3,000円です。

このほか、くわしいことは、市役所年金援護課（☎45―2111 内線843）か沼田・安佐・可部各支所へおたずねください。

テレビ番組「市民とともに」の放送日を変更します

市では、毎週日曜日の午前8時から30分間RCCテレビ（4チャンネル）で、広報番組「市民とともに」を放送していますが、8月6日（日）は、原爆死没者慰霊式と平和祈念式典を放送するため、「市民とともに」は8月5日（土）午前9時から30分間お送りします。

なお、8月13日（日）からは、いままでどおり、毎週日曜日の午前8時から放送します

おわびして訂正します

昭和47年7月15日発行の「広島市政と市民」№418号1面に掲載した「市民のしおり」の中で、戸籍謄・抄本の手数料が1枚につき「5円」となっていますが、これは、「50円」の誤りです。おわびして訂正します。

被爆者定期健診と手帳の更新

出張班／◇8月2日＝宇品公民館◇3・4日＝宇品東小◇21日＝元宇品会館◇22・23・24・25日＝大河小◇28・29日＝楠那小◇30・31日＝矢賀小。

受付けは午前9時から同11時45分までと午後1時から同2時45分まで。

原爆センター班／◇8月1・2・3・4日＝南観音地区◇21・22・23・24・25・28・29・30・31日＝皆実地区。

受付けは午前9時から同11時45分までと午後1時から同3時15分まで。

日曜健診／◇8月20日午前9時から正午までと午後1時から同3時まで。なお、8月6日は休みます。

国民健康保険料の滞納整理は税務職員が行ないます

市の収納事務の合理化をはかるため、納期限までに納められなかった国保保険料の滞納整理（催告、納付の相談、財産の差押えなど）を税務部収納第一課、収納第二課で行なうことになりました。

いままで市税のほか、保育料や下水道事業受益者負担金の滞納整理を行なっていましたが、これから国保保険料も合わせて、税務部の職員が整理にあたります。

なお、保険料の納付証明、その他の事務はいままでどおり、国民健康保険課で取り扱っていますから、おまちがえのないようお願いします。